



食品管理計画が近日開始されます!

ニュージーランド食品安全局（New Zealand Food Safety Authority : NZFSA）では、食中毒の発生件数の減少を目指し、食品取扱業者が安全かつ適切な食品を提供する責任を遂行するように食品法を改定します。

この法律の施行に先立ち、NZFSAおよび各地の地方自治体では、テイクアウト店、カフェ、レストラン、仕出業者を対象に新制度への任意参加の機会を設けています。その一環として、新しい食品管理計画が導入されます。これは、食品の調理、販売といった分野でのリスクを管理することによって食品取扱業者に安全な食品生産、および法律順守の方法を説明するものです。

食品管理計画は以下を食品取扱業者に提供します。

- 食品安全管理に関するヒントを含む、食品安全の手順を段階的に説明したガイド
- 従業員の目に付きやすいよう食品安全の重要ポイントを記した冷蔵庫用マグネットやポスターなどの補足資料
- デジタル温度計
- 日常作業のチェックリストと記録用紙
- 異常事態やその事後対応を記録する日誌
- 従業員トレーニングに役立つツール
- 食品安全に対する業者の意欲表明となる参加証明書



現行制度との違い

現行の食品法では、ほとんどの食品取扱業者の店舗登録は地方自治体が行っています。これらの登録店舗については、環境衛生官が年次検査を実施し、1974年食品衛生法（Food Hygiene Regulations, 1974）を順守しているかどうかを評価します。

しかし、食品管理計画を導入する食品取扱業者は、食品安全制度に登録したものとみなし、食品衛生法の対象から除外します。その結果、年次検査の代わりに環境衛生官（あるいはその代理人）によって、食品管理計画の順守とその内容が当該業者に適正かどうかを確認されます。この確認作業は、食品取扱業者が保存する記録の点検や、経営者および従業員への聞き取り調査、作業検分などを通じて行います。

新しい食品法施行後の動き

新しい食品法の施行と共に、ほぼすべての食品取扱業者に食品管理計画の導入が求められ、今後五年間にわたって食品産業全体が新制度へ移行することになります。現時点で食品管理計画に参加する食品取扱業者は、この移行期間の終了時まで同じ食品管理計画を継続することができます。

詳細のお問合せ

- 食品管理計画に関する詳細は地元の地方自治体にお問合せください。
- 最新情報はウェブサイト（nzfsa.govt.nz）をご覧ください。
- NZFSAでは食品販売業者向けの無料ニュースレター「4degreesC」を発行しています。購読は電子メール：4dCEditor@nzfsa.govt.nz、あるいは電話：0800 693 721にてお申し込みください。